

平成18年3月2日
文 部 科 学 省

平成18年度技術士試験合否決定基準

平成18年度技術士試験の合否決定基準は、次のとおりとする。

第一次試験

合格適格者は、適性科目、共通科目、基礎科目及び専門科目（免除される試験科目を除く。）について、次に掲げる全ての要件を満たす者とする。

- 1．適性科目の得点が50%以上であること。
- 2．共通科目として選択する2科目の各々について、得点はその科目の平均点以上であること。
- 3．基礎科目及び専門科目の各々の得点が40%以上、かつ基礎科目及び専門科目の合計得点が50%以上であること。
基礎科目を免除される者については、専門科目の得点が50%以上であること。

第二次試験

1．筆記試験

(1) 総合技術監理部門を除く技術部門

合格適格者は、選択科目1及び選択科目2の各々の得点が60%以上、かつ必須科目の得点が択一式及び記述式の合計で60%以上の者とする。

(2) 総合技術監理部門

合格適格者は、選択科目1及び選択科目2の各々の得点が60%以上、選択科目3の得点が択一式及び記述式の合計で60%以上、かつ必須科目の得点が択一式及び記述式の合計で60%以上の者とする（免除される試験科目を除く。）。

2．口頭試験

(1) 総合技術監理部門を除く技術部門

合格適格者は、経歴及び応用能力、体系的専門知識、技術に対する見識、技術者倫理、技術士制度の認識その他の得点がそれぞれ60%以上の者とする。

(2) 総合技術監理部門

合格適格者は、選択科目及び必須科目（免除される試験科目を除く。）に関し、経歴及び応用能力、体系的専門知識、技術に対する見識、技術者倫理、技術士制度の認識その他の得点がそれぞれ60%以上の者とする。